

中期計画

1. 計画の趣旨

坂戸市シルバー人材センターは、昭和56年4月に生きがい高齢者事業団として、高齢者の長年培った知識や経験を活かして就業機会を確保するとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会に寄与することを目的に発足し、以後法人化を経て、平成24年度から現在の公益社団法人に至っております。

設立から約34年を経過した今日では、平成25年度事業実績において、会員数1,357人、契約金額5億7千9百万円となるまでに成長してきました。

しかし、センターを取り巻く環境は厳しく、景気の低迷や補助金の削減などの影響により、契約金額は、平成17年度をピークに、以降一貫して減少傾向が続いており、事業運営は、一段と厳しくなっております。

前期5か年計画においても、毎年度会員数と契約金額の増加を見込んでおりましたが、実績としては、計画に反し、会員数、契約金額とも大幅な減少となるなど厳しい状況となりました。

今後の5年間は、国庫補助制度や就業形態の見直しなどの対応も喫緊の課題となる中、本格的な高齢化社会を迎え、就業を希望する高齢者の受け皿として、また、地域社会の担い手としてセンターの役割は、ますます重要となることから、こうした期待に応えるため、事業の安定的な拡大や運営基盤の強化が求められております。

センターでは、このような諸情勢を勘案し、従来の事業を更に強化するとともに、新たな課題へ着実に取り組むための計画として、今後5か年間の中期計画を定めたところであります。

センターの将来を展望し、今後の方向性を示したこの計画を、実行あるものとするため、会員及び役職員の皆様はもとより、関係機関及び受注先企業等の関係皆様方にも幅広くご協力をお願いしたいと考えておりま

2. 計画の期間

中期計画：平成27年度から平成31年度までの5ヵ年とします。

現状と課題

1. 会員の増強

(1) 会員の増強

昭和22年以降出生した団塊の世帯者が退職し、センターへの加入が期待されたが、本格的な人口減少社会を迎えていることや高年齢者雇用安定法の改正等により、センターへの加入者が減少傾向にあります。

また、坂戸市の今後5年間の推計では、60歳以上の高齢者の人口は増加しますが、69歳以下の人口は減少する見込みであります。

結果、このままセンター会員の高齢化が進み、会員の減少が続くと依頼者からの就業依頼への対応が難しくなることから、新規会員の増加を計る対策が必要です。

(2) 女性会員の拡大

センターの女性会員の入会減少比率は、男性会員に比較して少なく、女性会員の比率は増加している（平成22年度末34.8%⇒平成25年度末37.5%）。

しかしながら、女性会員の役員等の活動実績は多くなく、今後は、女性を中心とした事業を充実させるとともに講習会の開催などを通じ、女性会員の役割を拡大していくことが求められます。

(3) 会員のモラルの向上

会員である以上はセンターの代表であるという意識を常に持つことが肝要です。新入会員の説明会を通して、シルバーの理念や仕組み、仕事の内容などの理解を求めると共に、それに賛同をする会員で構成するセンターであることが望まれます。

新入会員の説明会の内容を再検討すると共に、先期実施したお客様満足度調査の結果を十分に活用することが必要であります。



【フォローアップ研修】



2. 就業の拡大・強化及び普及啓発の拡大

(1) 就業の拡大・強化

就業の確保・拡大は、シルバー事業の維持・発展に欠かせない事項であります。平成25年度の契約金額は約58,000万円と前年度と比較して約2,700万円(4.5%)減少しました。その内訳は、公共・民間・個人と分類され、構成割合の高い民間事業所の仕事が適正就業に関係した就業内容の見直し等で減少しているため、契約金額全体では伸び悩んでいる状況にあります。

引き続き、役職員及び会員並びに会員組織が一丸となり、現行の公共・民間・個人の就業機会の維持・拡大を積極的に図るとともに、市役所等関係機関との連携強化によって就業情報を入手し、その情報を活用する就業開拓も必要であり、役職員等がそれぞれの役割に応じた仕事の開拓を進めることが大切です。

(2) 普及啓発の拡大

センター会員の増強や就業の拡大・強化等を図るためには、センター事業を広く地域社会に浸透させる必要があります。

そのため、地域住民の関心が高い行政の発行する広報紙等に、センターの記事を掲載してもらうよう行政当局への働き掛けや、住民と直接触れ合える地域の催物への参加、センターホームページの内容の充実を図るなど、多様な普及啓発活動を展開する必要があります。

(3) 新規事業の開拓

センターは、発注者から仕事を請負又は委任契約により引き受け、会員には地域社会に密着した多種多様な仕事を提供しております。職群内訳では除草、清掃等の一般作業群が最も多く、全体の約半数を占めております。次いで、管理群、技能群の仕事の順になっており、必ずしも会員の就業ニーズに100%応えたものになっているとはいえません。

そこで、就業形態の幅を拡大するため、派遣事業を実施するとともに、各種団体と連携した事業の開発、会員からの提案による事業の発掘など、役職員及び会員が一丸となり、新規事業の開拓を図る必要があります。

【チラシの配布】



3. 安全就業・適正就業等の徹底

(1) 安全就業の徹底

会員が就業するにあたり、「安全は全てに優先する」ものであります。

センターでは、安全就業対策は重要な課題として安全就業委員会等で組織的に取り組んでおります。平成25年度は延べ13万人を超える会員が就業しておりますが、加齢による身体の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が発生している状況にあります。このような事故は、安全対策の徹底やルールを遵守していれば防ぐことができたものも多分にあります。

そこで、傷害・物損事故撲滅のためには、さまざまな安全就業対策を講じ、会員に安全就業意識の高揚を図るとともに、事故分析と問題点の特定や検証を行い、それぞれの組織が一丸となり、事故を未然に防ぐ取り組みを行う必要があります。また、引き続き近隣センターと連携を図り、安全就業対策等を共有化し、お互いに事故ゼロを目指すことも重要であります。

(2) 健康管理の強化

センターの基本理念は、健康で生きがいのある生活を送る手段を提供することにある。このために健康講演会などを開催して、日ごろから健康に気を付けることを推進しておりますが、会員の退会理由で一番多いのは、健康上の問題であります。

このため、健康維持に役に立つ健康体操などの講演会を充実させることや健康に関する情報を提供することが必要であります。

(3) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業形態は、「臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係わる就業」を基本とした請負・委任契約であります。その中でも、高齢者に不向きと思われる危険・有害な仕事や、法令等で規制されている仕事はお断りをするとともに、就業の基準に関する要綱に基づき、適正就業委員会が審議しております。

今後は、平成26年1月1日から施行の継続就業年齢上限等を設けた要綱をもとに、会員の就業期限延長状況の改善を図るとともに、公募による就業者選定制度の導入に向けた調査・検討が必要と思われれます。

【就業現場巡回】



4. 組織の運営体制と財政基盤の強化

(1) 事業運営体制の強化

センターの事業運営は、原則月1回理事会を開催し、適切な事業運営を図るとともに、会員理事による連絡会議等では事業計画の確認及び会員組織の活性化と連携活動を検討・推進しております。

特に、個人家庭等を対象にした家事支援等事業は多種・多様化しており、事業の確保と拡大を図るには、事業運営体制の整備が急がれております。

そこで、事業運営体制を確立するため、家事支援等事業をはじめ、会員組織の担当区分を明確化するなどの見直しを図る必要があります。

(2) 財政基盤の強化

センターの主な運営費の財源は、国及び坂戸市からの補助金、事務費(8%)、会費等であります。そんな中、国庫補助金は削減されたまま、適正就業の推進等による契約金額の減少、会員の傷害保険料等が値上がりするなど、非常に厳しい財政状況にあります。

そこで、健全な事業運営を図るには、経費の節約、新規事業を含めた補助金の確保、センターで全額負担している会員傷害保険料等の見直しも急がれます。

また、発注者等の理解をいただき、今後は事務費率の見直しも視野に入れる必要があると考えます。

(3) 事務局体制の強化

事務局は、理事会を中心とした組織運営・業務運営に連動した事務処理を小人数で行っております。その中で、公共・民間・個人の一連の事務処理、特に個人家庭を対象とした家事支援等事業が順調に増加しており、これに伴う事務処理も増大しています。更には、新たに実施する派遣事業の事務手続き等にスムーズな対応ができる事務局体制が求められます。

そこで、継続的に安定した事務局体制を確立するため、経費の節約とOAの有効活用を図るとともに、正規職員の増員と役割の見直し等により、事務局体制の強化を図ることが急がれます。

(4) 行政機関等との連携強化

センターは、高齢者の就業機会の確保・拡大を図ることなどにより、高齢社会を高齢者の自助努力によって支えていこうとする組織であり、坂戸市等の労働・福祉行政と深いつながりを持ち、公共性・公益性の高い団体として、上部団体や行政機関、専門機関と連携を図り、特に行政機関の支援(補助金の確保、仕事の発注等)を仰ぐことが重要であります。

そこで、補助金の確保はもちろんのこと、空き家等の管理業務を更に拡大するための協力依頼、新たに介護保険制度の改正等に伴う仕事の確保など、当該行政等とより一層連携強化を図る必要があります。

(5) 福利厚生等の充実

センターは、就業だけではなく社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加を推進しており、会員相互の親睦と連帯意識の高揚、福祉の増進を図るため、福利厚生事業は必要であります。

そこで、センターは地域の団体等と緊密な連携を図り、就業の提供のみならず、会員の趣味や志向を充実させるためのネットワークを形成・維持することが大切であります。引き続き、会員相互の交流事業を実施することで、福利厚生を充実させるとともに、地域の関係団体と連携を図り、地域・世代間交流事業を推進し、地域社会と共生するシルバー人材センターを目指すことが重要であります。

【防犯ボランティア】



【じゃがいも掘り】



実施計画

1. 会員の増強

中期計画	実施項目	実施計画年度 中 期				
		27	28	29	30	31
会員の増強	①センターの積極的な PR	→				
	②公共機関や民間事業所との連携		→			
	③会員組織や会員による入会促進活動	→				
女性会員の拡大	①女性向け事業の充実		→			
	②役員等への積極的な配置	→				
会員のモラル向上	①研修会の参加率向上		→			
	②入会案内説明会の見直し		→			
	③資質の向上	→				

【健康講演会】



2. 就業の拡大・強化及び普及啓発の拡大

中期計画	実施項目	実施計画年度 中 期				
		27	28	29	30	31
就業の拡大・強化	① 現行の就業維持・拡大 ・チラシのポスティング ・技能講習会の開催	→				
	② 関係機関との連携強化による就業開拓 ・坂戸市、商工会等との連携	→				
普及啓発の拡大	① 一般市民等への PR	→				
	② 各機関誌による普及啓発	→				
	③ パンフレット・チラシの作成及び管理	→				
	④ 各種イベントへの参加及び開催	→				
	⑤ ホームページの見直し	→				
新規事業の開拓	① シルバー派遣事業の実施	→				
	② 各種団体と連携した事業を開発 ・坂戸市、工業会等との連携	→				
	③ 会員からの提案による事業の推進	→				

3. 安全就業・適正就業等の徹底

中期計画	実施項目	実施計画年度 中 期				
		27	28	29	30	31
安全就業の徹底	①安全講習会・研修会の充実 ・安全就業研修会、職群班別 安全講習会等の充実				→	
	②安全就業基準の見直し ・職群別基準の見直し		→	→	→	→
	③交通安全教育の強化 ・交通安全、自転車講習会等 の強化	→	→	→	→	→
	④視察研修等による安全就業 委員会の充実 ・他市センター視察等の充実	→	→	→	→	→
	⑤事故分析と問題点及び対策 の実施	→	→	→	→	→
健康管理の強化	①定期的な健康診断受診の促 進	→	→	→	→	→
	②健康講演会の充実	→	→	→	→	→
適正就業の推進	①就業現場巡回の充実	→	→	→	→	→
	②就業期限延長状況の改善	→	→	→	→	→
	③ローテーション就業の推進	→	→	→	→	→
	④公募による就業者選定制度 の導入				→	→

4. 組織の運営体制と財政基盤の強化

中期計画	実施項目	実施計画年度 中 期				
		27	28	29	30	31
事業運営体制 の強化	①家事支援事業体制の整備 ・職群別組織の整備		→	→	→	→
	②事業運営体制の見直し ・会員組織の見直し		→	→	→	→
財政基盤の強化	①補助金の確保	→	→	→	→	→
	②正会員の会費・保険料等の 見直し		→	→	→	→
	③事務費率の見直し				→	→
事務局体制の強化	①OAの有効活用		→	→	→	→
	②正規職員の体制強化		→	→	→	→
行政機関等 との連携強化	①行政機関等との連携による 事業の推進	→	→	→	→	→
福利厚生事業 の充実	①会員相互の交流事業の実施 ・文化祭、親睦旅行、同好会	→	→	→	→	→
	②地域交流活動の推進 ・ボランティア活動	→	→	→	→	→
	③世代間交流事業の推進 ・シルバー農園の活用	→	→	→	→	→